



職場とH I V・エイズ



・職場で取り組むエイズ

・障がい者雇用を進める事業主の皆様へ

・HIV陽性者と共に働く皆様へ



大阪エイズ啓発
キャラクター
「アイヤン」

HIV = エイズではありません。

「HIV」はウイルスの名前です。「エイズ」は、HIVに感染したことにより免疫力が低下し、いろいろな症状がでるようになった状態です。

《参照》

- ・大阪府ホームページ「大阪府エイズ・H I V情報」
- ・「職場におけるエイズ問題に関するガイドライン」

(平成7年2月20日付け 労働省労働基準局長・職業安定局長通達：平成22年4月30日付け一部改正)

《お問い合わせ先》

- ・本冊子内容に関するお問い合わせ
- ・職場内での「H I V・エイズ講習会」の講師選定等企画に関するご相談

大阪府健康医療部保健医療室 感染症対策企画課 企画推進グループ

電 話 0 6 - 6 9 4 1 - 0 3 5 1 (内線5306)

F A X 0 6 - 6 9 4 1 - 9 3 2 3



職場で取り組むエイズ

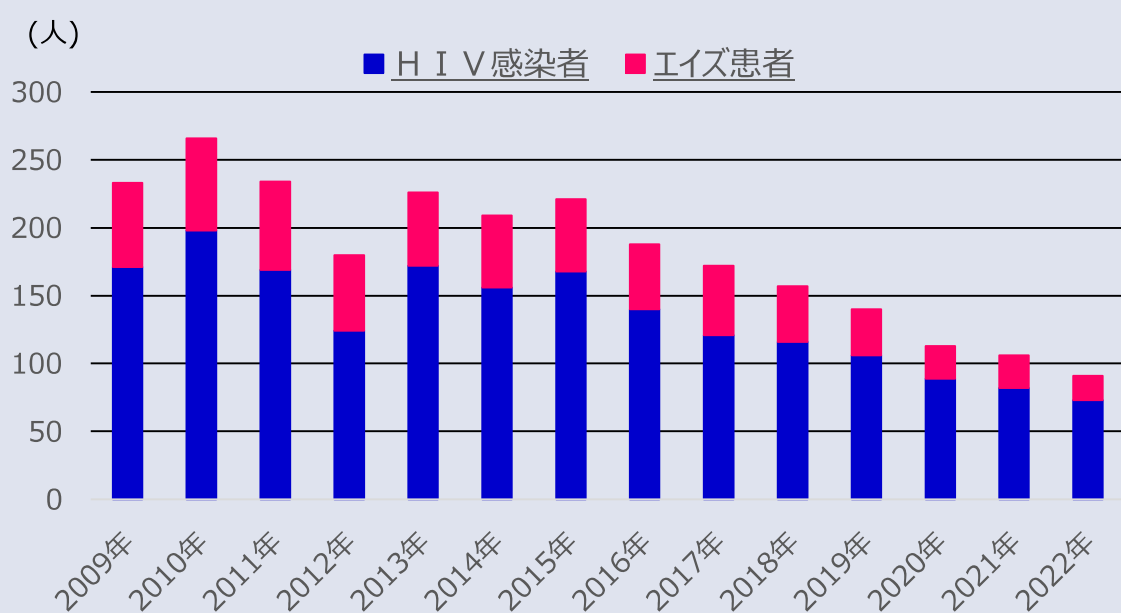


なぜ、職場でエイズに取り組む必要があるのでしょうか。

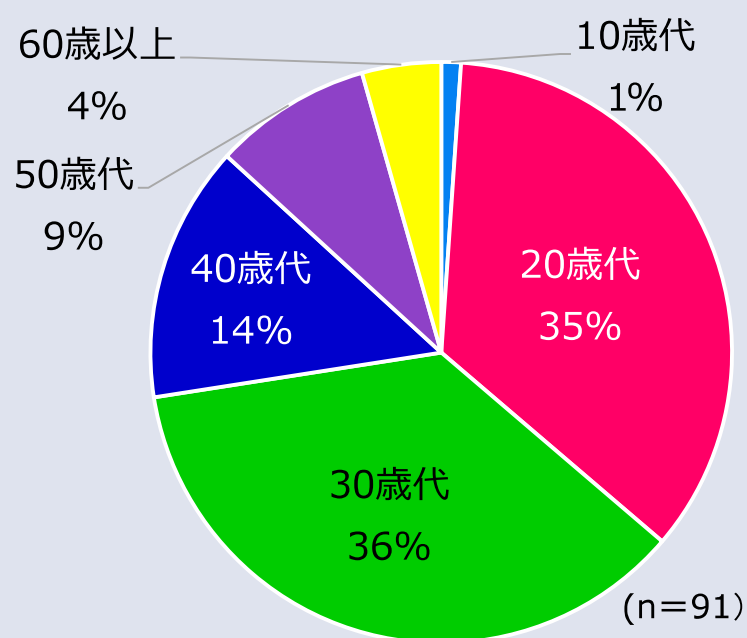
大阪府では2022年は、**91名**の新規HIV感染者・エイズ患者の報告があり、**20代から50代の就労世代が94.5%を占めています。**

職場では、HIVの感染予防や偏見・差別を解消する啓発等、取り組む必要のあるテーマがたくさんあります。

大阪府のHIV感染者・エイズ患者報告数の推移



大阪府の新規報告者の年齢構成割合（2022年）



※感染症サーベイランスシステムより大阪府集計

HIV・エイズは、今では高血圧や糖尿病と同じような慢性疾患です。

エイズは、ウイルスに感染していても比較的長い間自覚症状がないため、気が付きにくい病気です。しかし、ウイルス感染を早期に発見し治療を継続することにより、発症を抑え、他の慢性疾患と同じように**今までと同じ生活を送り、働き続けることができます。**

職員一人一人がエイズに関する正しい知識を持つこと

HIV感染の心配な行為があったら、保健所等で検査を受けること

HIVに感染していても、偏見や差別がなく、働き続けられる職場環境を整えること

**誰もが働きやすい職場へ！
人材の損失を防ぐことにつながります。**



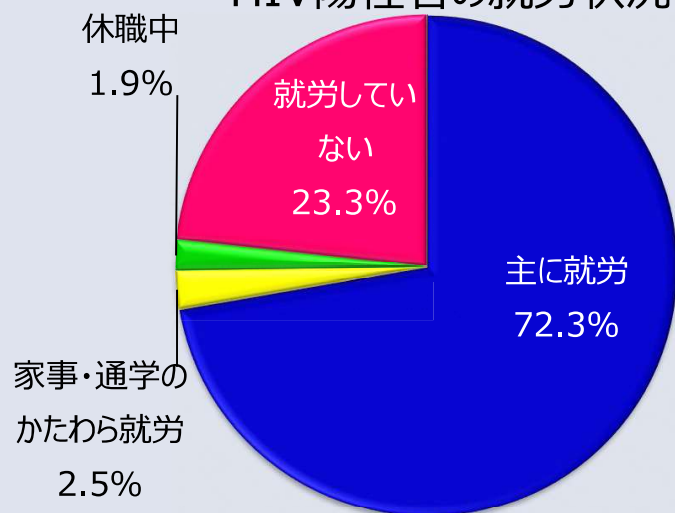
障がい者雇用を進める事業主の皆様へ

身体障がい者手帳「免疫機能障がい」をご存じですか？

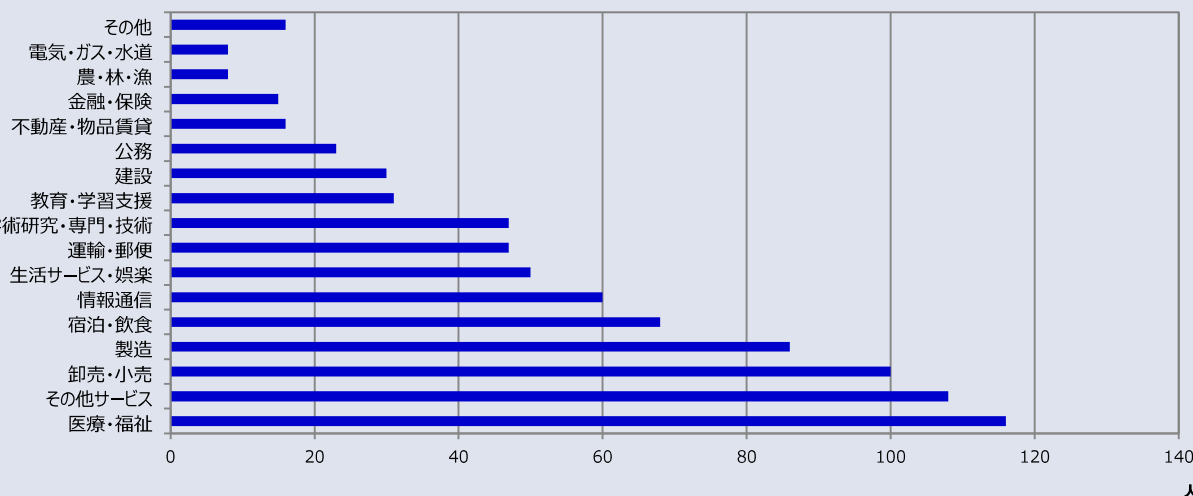


身体障がい者手帳の「免疫機能障がい」は、HIV感染症による免疫の障がいによるものです。
HIV陽性者の約9割が障がい者手帳を取得しており、「障害者雇用率制度」の対象です。

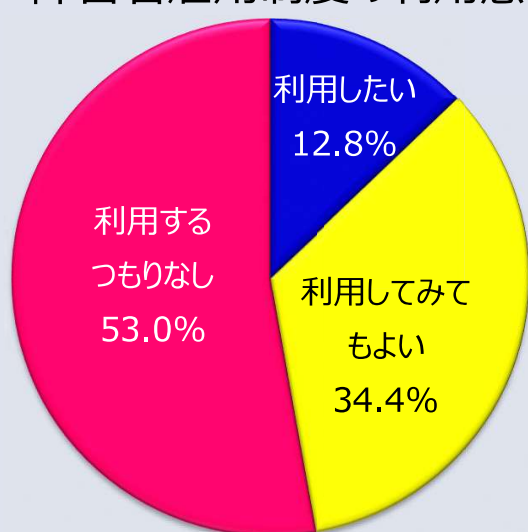
HIV陽性者の就労状況



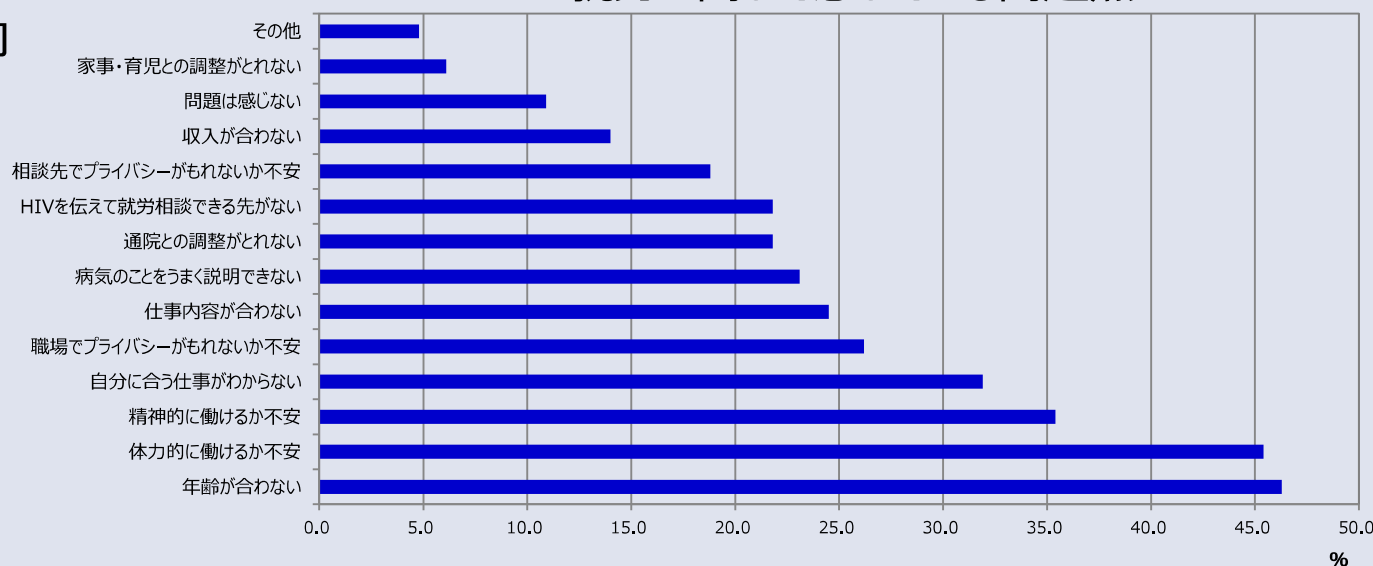
HIV陽性者の勤務先の業種



障害者雇用制度の利用意向



就労に関して感じている問題点



HIV陽性者の72%が就労中です。

就労先の業種は多様で、基本的にはHIV感染を理由に就労できない業種はありません。

約47%が、「障害者雇用率制度」の利用意向があります。

就労に際し、プライバシー保護や病気の理解に不安を感じている方が多いことがわかります。

(※)「HIV陽性者の生活と社会参加に関する研究」
(2014年3月厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業
『地域においてHIV陽性者等のメンタルヘルスを支援する研究』より)
「地域におけるHIV陽性者等支援のためのウェブサイト<http://www.chiiki-shien.jp/>」

平成28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。(令和3年5月28日一部改正、令和3年6月4日公布)

HIV陽性者の方に必要な職場での配慮は、「**プライバシーの保護**」「**定期的な通院と服薬**」です。
その他、本人の申し出がない限り、特別扱いは不要です。

HIV陽性者と共に働く皆様へ

「HIV感染・エイズ＝死」ではありません。

治療法の進歩により、早期にHIV感染がわかれば、エイズ発症を予防することができるようになりました。他の慢性疾患と同じように、治療を受けながら社会生活を続けることが可能です。

HIVは日常生活では感染しません。

HIVの感染経路は、性行為・注射器(針)の共用・母子感染に限られます。一緒に食事や入浴をする、トイレの共有などの日常生活で感染することはありません。**HIVは、日常の職場生活では感染しません。**

職場で必要な配慮は？

プライバシーに配慮してください

HIV感染に関わる情報を伝えるか、伝えないかは、本人の選択が尊重されます。

本人の申し出がない限り
特別扱いは不要です

申し出があった場合は、どのような配慮が必要なのか、必要でないのかを本人と一緒に考えていきましょう。

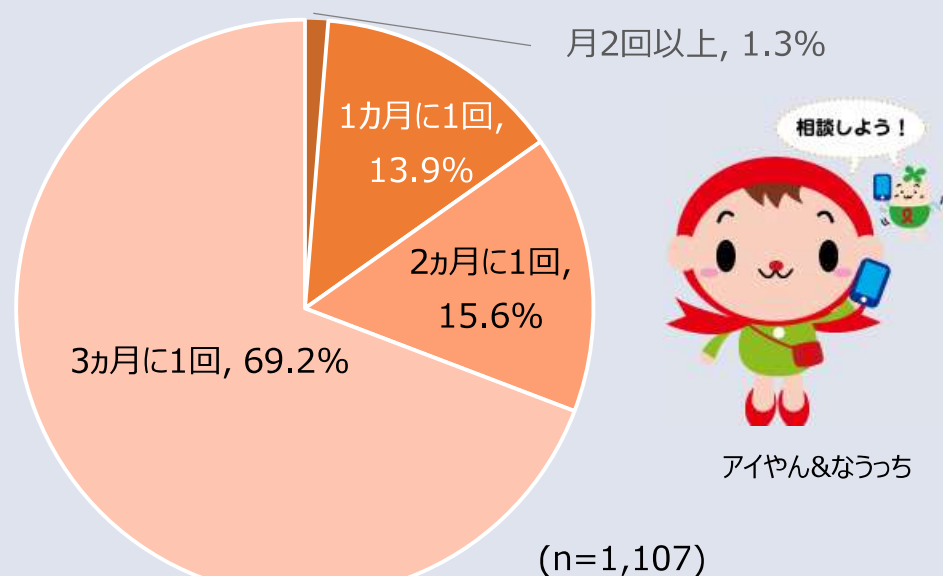
他の人の血液に触れる際は、
誰に対しても手袋を使いましょう

傷口のない手指で血液に触れても、HIVは感染しませんが、人の血液の中には、肝炎などの他のウイルスが含まれている場合もあります。他人の出血等の処置の際は、素手で行わず、常に手袋を着用しましょう。

定期的な通院と服薬が必要です

HIV診療での通院回数

通常、1～3か月に1回の通院
1日1～2回の服薬が必要です。



(※)「HIV陽性者の生活と社会参加に関する研究」(2019年3月中間報告)
厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業
『地域においてHIV陽性者等のメンタルヘルスを支援する研究』より)

レッドリボン

レッドリボンは、あなたがエイズに関して偏見を持っていない、エイズとともに生きる人々を差別しないというメッセージです。